

F U J I 3 S
プロジェクトエッグ
認定制度

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度

目的

富士市から世界を変える”FUJI3Sプロジェクト”になり
得る商品・サービス・活動の自立化に向け、**重点的に支援す**
る対象を明らかにするため、「FUJI3Sプロジェクト
エッグ」認定制度を実施します。

【注意】

本認定制度は、重点的に支援する対象を選ぶために実施する制度ですので、本制度による支援を受けなくとも、富士市から世界を変えようとするプロジェクトは、「FUJI3Sプロジェクト」としての認定対象になります。

2

FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度について説明いたします。

事業の目的ですが、富士市から世界を変える”FUJI3Sプロジェクト”になり得る商品・サービス・活動を認定することで、自立化（孵化）に向け重点的に支援する対象プロジェクトを明らかにすることです。

このため、逆説的になりますが、本制度の認定を受けてもFUJI3Sプロジェクト認定を受けられるかはわかりませんし、反対に本制度の認定を受けなくとも、FUJI3Sプロジェクトの認定を受けることはできます。

令和4年度	項目
4月	28日 FUJI3Sプロジェクトエッグ認定 公募開始
5月	19日 説明会
6月	20日 FUJI3Sプロジェクトエッグ認定 公募締切 (予算上限未達の場合、8月上旬まで二次募集)
7月	15日 SDGs本部会議 認定プロジェクト決定 下旬 内示通知 SDGsプロジェクトエッグ応援補助金申請手続き
8月	初旬 SDGsプロジェクトエッグ発表 (定例記者会見) FUJI3Sプロジェクトエッグ 事業開始

次にスケジュールですが、4月28日に認定の公募を開始しました。
募集の第一次締め切りを6月20日としております。
この提出されたプロジェクトの中から、3件程度を7月15日のSDGs本部会議にて決定し、申請者へ内示します。
採択プロジェクトについては、8月初旬の定例記者会見にて発表する予定です。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度

FUJI3Sプロジェクトエッグ認定

【申請者】

プロジェクトの主たる実施者（市内企業等又は市民に限る。）

【申請対象プロジェクト】

次の全てを満たすプロジェクト

- 富士市共想・共創プラットフォームのプロジェクトとして登録済
- 経済、社会、環境の三側面のうち、**二側面以上に良好な影響**を与え、
かつ**全ての側面に著しい悪影響を与えない**製品、役務又は活動
- 製品、役務、活動の区分ごとの**条件をすべて満たすもの**

4

本制度への申請対象者ですが、プロジェクトの主たる実施者である市内企業等又は市民とします。

市内企業等とは、市内に拠点（本社、支社、支店、営業所等）を有する法人及び任意団体を指します。

次に申請対象のプロジェクトですが、

まず、富士市共想・共創プラットフォームのプロジェクトとして登録されているものです。

次に、経済、社会、環境の三側面のうち、二側面以上に良好な影響を与え、かつ全ての側面に著しい悪影響を与えない製品、役務又は活動であります。

最後に、次のスライドに示す製品、役務、活動の区分ごとの条件をすべて満たすものです。

区分	条件
製品	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内で開発された又は製造若しくは加工されるもの (2) 発売前又は発売後概ね1年以内までのもの (3) 市場において自立化していないもの
役務 (サービス)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内企業等又は市民が役務の成立にあたり、発案、研究又は開発など、重要な役割を果たしたもの (2) 役務提供開始前又は開始後概ね1年以内までのもの (3) 市場において自立化していないもの
活動	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市内企業等又は市民が、事務局機能など、中心的な役割を果たすもの。 (2) 活動開始後概ね3年以内までのもの (3) 活動の更なる拡大を図るもの

こちらが、製品、役務、活動の区分ごとの条件となります。

製品については、市内で開発されたもの、又は製造か加工がされるものであって、かつ発売開始後概ね1年以内のものであって、市場で自立化していないものです。

「製造・加工」とは、いわゆる製造、加工としての関与が必要であり、包装・梱包・小売・卸売などは含まれませんのでご注意ください。

「発売」とは、商品の納品、役務の提供が初めて実施された日とし、概ね1年とは、令和3年に発売を開始したものとしてください。

「市場において自立化していない」とは、製品単体の営業利益の発生が見込まれていないものとしします。

次に役務については、基本的に全てが市内で行われるため、役務の成立に当たり、市内企業等や市民が、重要な役割を果たしたものとしています。

最後に、活動については、事務局機能など、活動の中心的に役割を担っていることを条件とします。

この際、活動開始とは、申請の対象となる活動を始めて実施した日のことで、申請者の設立年月日ではありませんのでご注意ください。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度

【選定】

次の視点から総合的に評価し、富士市SDGs本部会議にて決定

<p>(1) 地方創生SDGsへの貢献度</p> <p>いかに人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化に資するものであるか</p>	<p>(2) 将来性</p> <p>事業計画が実現する可能性、事業が時間的、空間的に拡大する可能性</p>
<p>(3) 先進性・独自性</p> <p>事業計画の先進性や独自性</p> <p>【本選考要項上の定義】 先進性：全く初めてのものを生み出し今後の拡大が見込まれる 独自性：実績があるものをアレンジし地域特性等に合わせたもの</p>	<p>(4) 関与する主体の多様性・規模</p> <p>事業計画において関与する主体の多様性や規模の大きさ</p>

次に選定の視点について説明いたします。
提出されたプロジェクトについて、地方創生SDGsへの貢献度、将来性、先進性・独自性、関与する主体の多様性・規模の4つの視点で評価します。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度

【選定】

次の視点から総合的に評価し、富士市SDGs本部会議にて決定

<p>(1) 地方創生SDGsへの貢献度</p> <p>いかに人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化に資するものであるか</p>	<p>(2) 将来性</p> <p>事業計画が実現する可能性、事業が時間的、空間的に拡大する可能性</p>
<p>(3) 先進性・独自性</p> <p>事業計画の先進性や独自性</p> <p>【申請書事項上の定義】 先進性：全く初めてのものを生み出し今後の拡大が見込まれる 独自性：実績があるものをアレンジし地域特性等に合わせたもの</p>	<p>(4) 関与する主体の多様性・規模</p> <p>事業計画において関与する主体の多様性や規模の大きさ</p>

7

地方創生SDGsを強調していますが、これは厳密な意味でのSDGsではなく、少子高齢化対策、人口減少対策、経済の活性化を評価項目としているためです。

では、環境や安全対策は対象外かといいますと、具体的には「いかに人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化に資するものであるか」としていますので、評価の対象となりえます。

本来のSDGsに資するかについては、申請の条件にあった三側面のうちの二側面以上に影響するという点で担保します。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度

【選定】

次の視点から総合的に評価し、富士市SDGs本部会議にて決定

<p>(1) 地方創生SDGsへの貢献度</p> <p>いかに人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化に資するものであるか</p>	<p>(2) 将来性</p> <p>事業計画が実現する可能性、事業が時間的、空間的に拡大する可能性</p>
<p>(3) 先進性・独自性</p> <p>事業計画の先進性や独自性</p> <p><small>【中長期事業上の定義】</small> 先進性：全く初めてのものを生み出し今後の拡大が見込まれる 独自性：実績があるものをアレンジし地域特性等に合わせたもの</p>	<p>(4) 関与する主体の多様性・規模</p> <p>事業計画において関与する主体の多様性や規模の大きさ</p>

8

次に将来性は、事業が成立するか、また拡大するかを評価します。
ここでいう拡大する可能性とは、原則として現状よりも活動の規模又は対象を拡大させることとなりますが、児童・学生等、一定の期間で対象者が入れ替わる主体が実施する活動にあっては継続されるよう工夫された計画も時間的な拡大として評価します。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度

【選定】

次の視点から総合的に評価し、富士市SDGs本部会議にて決定

<p>(1) 地方創生SDGsへの貢献度</p> <p>いかに人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化に資するものであるか</p>	<p>(2) 将来性</p> <p>事業計画が実現する可能性、事業が時間的、空間的に拡大する可能性</p>
<p>(3) 先進性・独自性</p> <p>事業計画の先進性や独自性</p> <p>【本審査要項上の定義】 先進性：全く初めてのものを生み出し今後の拡大が見込まれる 独自性：実績があるものをアレンジし地域特性等に合わせたもの</p>	<p>(4) 関与する主体の多様性・規模</p> <p>事業計画において関与する主体の多様性や規模の大きさ</p>

9

次に先進性、独自性ですが、要項の定義として、先進性は全く新しいもの、独自性は既存のものをアレンジしたものとしてますが、上下関係にはなく、他にないものであることを評価するものです。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度

【選定】

次の視点から総合的に評価し、富士市SDGs本部会議にて決定

<p>(1) 地方創生SDGsへの貢献度</p> <p>いかに人々が安心して暮らせるような、持続可能なまちづくりと地域活性化に資するものであるか</p>	<p>(2) 将来性</p> <p>事業計画が実現する可能性、事業が時間的、空間的に拡大する可能性</p>
<p>(3) 先進性・独自性</p> <p>事業計画の先進性や独自性</p> <p><small>【中長長期以上の定義】 先進性：全く初めてのものを生み出し今後の拡大が見込まれる 独自性：実績があるものをアレンジし地域特性等に合わせたもの</small></p>	<p>(4) 関与する主体の多様性・規模</p> <p>事業計画において関与する主体の多様性や規模の大きさ</p>

10

最後に関与する主体の多様性・規模ですが、法人、団体、個人の企業・団体数や人数の多さ、業種、職種、年齢、性別、地域などの多様性の広さといった視点で評価します。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度	
項目	ポイント
地方創生SDGsへの貢献度	<p>①次の3項目での効果により採点します。 (すべて満たす必要はありません。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化対策 労働力不足、教育、高齢者生活への対応 ・人口減少対策(安全、環境対策等含む。) 魅力あるまちに繋がるものか ・経済の活性化 生み出す利益、雇用等 <p>②市が公開する行政課題の解決に繋がるものを高く評価します。 担当課の連名により判断</p>
将来性	<p>①実現性と拡大見込みにより採点します。 (実現性と拡大見込みのいずれかが著しく低い場合は、低評価になります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品・役務の実現性は、VFMで評価します。 このため、同一効用のもの(代替品)があれば価格、代替品がない場合は類似性のある製品役務から推測します。 ・活動の実現性は、申請時点の実施者や協力者などの状況によって判断します。

では、個別に評価のポイントについて説明いたします。

まず、地方創生SDGsへの貢献ですが、少子高齢化、人口減少対策、経済の活性化の3点について、評価します。

全ての項目に触れる必要はなく、何を目的にしているか、どのような効果を期待しているかを明らかにしてください。

また、現在、市が公表している行政課題の解決に繋がるものを高く評価します。評価に当たっては、担当課の連名を条件としますので、ポータルサイトから申し込みをお願いします。

次に将来性ですが、実現性と拡大見込みにより採点します。

実現性と拡大見込みは、不可分ですので、いずれかの評価が著しく低い場合は、本項目は低い評価となります。

拡大見込みは頂いた計画で判定しますが、実現性については、製品・役務はVFMで評価します。

このため、同一効用のものがあれば価格を基準として、代替品がない場合は同様の事例などから推測します。

また、活動の場合は、申請時点の実施者や協力者の体制によって実現性を判断します。

(2) FUJI3Sプロジェクトエッグ認定制度	
項目	ポイント
先進性・独自性	<p>①新しい製品・役務・活動であることを※を評価します。</p> <p>このため、特許の登録がなされたものは高く評価し、実用新案登録についても評価します。 また、既存の製品・役務・活動から、改善した点※なども評価対象となります。</p> <p>※仮に「公共の場での清掃活動」を例に挙げると、一般的に行われている活動のため、認定の対象活動となりません。しかしながら、健康づくり事業と結びつけるなど、独自の改善点がある場合は、独自性がある活動となり認定の対象となりえます。</p>
関与する主体の多様性・規模	<p>①原則として、主体の多様性を評価します。</p> <p>次の連携は高く評価します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業と「市民団体」との連携 ・主たる実施者が小規模事業者であって、協働者である大企業の関与度が高い連携 ・推進企業等登録者の関与度が高い連携

次に、先進性と独自性は、新しい製品・役務・活動であることを示してください。

このため、特許登録されたものは高く評価します。

また、全く新規でなくとも、改善したなどの点も評価対象となりえます。

仮に、公共の場での清掃活動であっても、健康づくりなど、別の目的の活動と結びつけることで独自性がある活動として認定の対象となりえます。

最後に関与する主体の多様性と規模ですが、原則として主体の多様性を評価します。

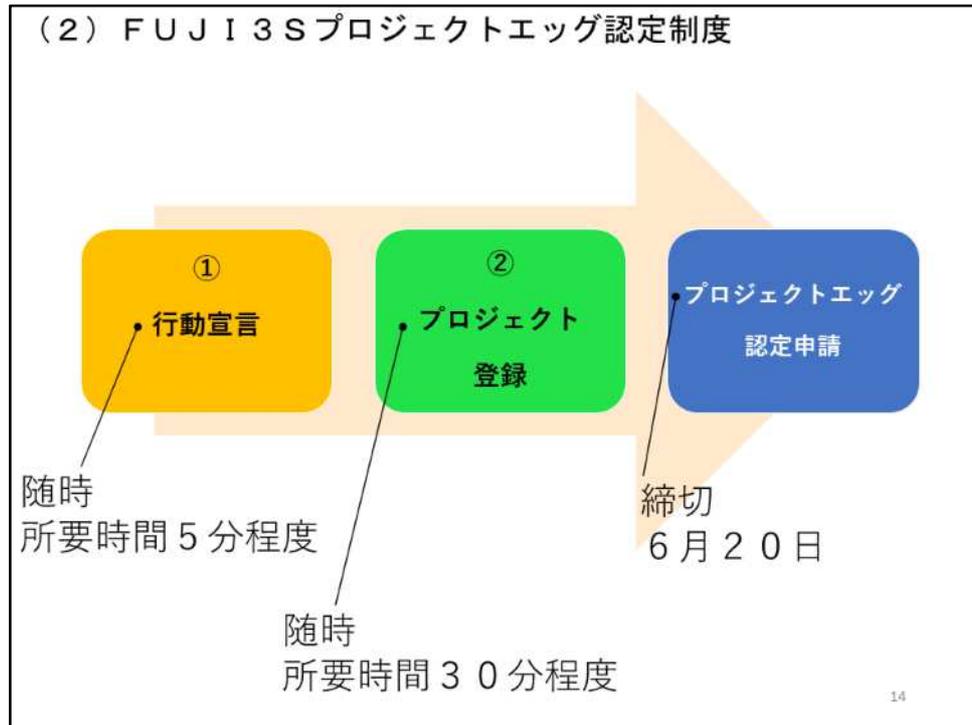
特に高く評価するポイントとしては、企業と市民団体、小企業事業者主体の事業への大企業の関与、推進企業等登録者の関与など、通常あまりない連携について、高く評価します。

申請の準備

行動宣言とプロジェクト登録

13

それでは、申請の準備について、行動宣言とプロジェクト登録について説明いたします。



プロジェクトエッグ認定申請の前段階として、行動宣言とプロジェクト登録があります。
行動宣言は所要時間 5 分程度、プロジェクト登録は 30 分程度かかります。

① 行動宣言

15

まず行動宣言です。

富士市SDGs未来都市行動宣言

SDGsに取り組むことを宣言するものです。

- ・ 個人でも団体（企業）でも宣言できます。
- ・ 市内市外問わず宣言できます。
- ・ 宣言したことを公開するかは、宣言者が選ぶことができます。
- ・ 宣言したことによる義務・責任はありません。

宣言をすると

- ・ プロジェクトの実施者になれます。
- ・ 不定期にSDGsに関する情報を電子メールでお届けします。
- ・ 富士市オリジナルSDGsロゴマークが利用できるようになります。

16

行動宣言ですが、SDGsに取り組むことを宣言する者です。
誰でも、市内外問わず宣言でき、宣言したことの公表は任意です。
また、義務や責任は生じません。
そして宣言を行うと、プロジェクト実施者になれるほか、市から不定期ですが、SDGsの情報が電子メールで届きます。
現状は、2月から10通ですから、月に1から3通程度の頻度です。
また、富士市オリジナルSDGsロゴマークが利用できるようになります。
要は登録のメリットはありますが、特にデメリットはありませんので、ぜひ宣言をお願いします。

富士市SDGs未来都市行動宣言
<http://sdgs.fujicity.jp/>

①メニューの「PFパートナー」をクリック

②「行動宣言についてはこちら」をクリック

17

宣言の仕方ですが、富士市SDGsポータルサイト、このURLを入力いただいても、検索サイトで富士市SDGsポータルサイトと検索いただいてもたどり着けます。

このロゴ下のメニューからPFパートナーをクリックしてください。

メニューが伸びますので、行動宣言についてはこちらをクリックしてください。

富士市SDGs未来都市行動宣言

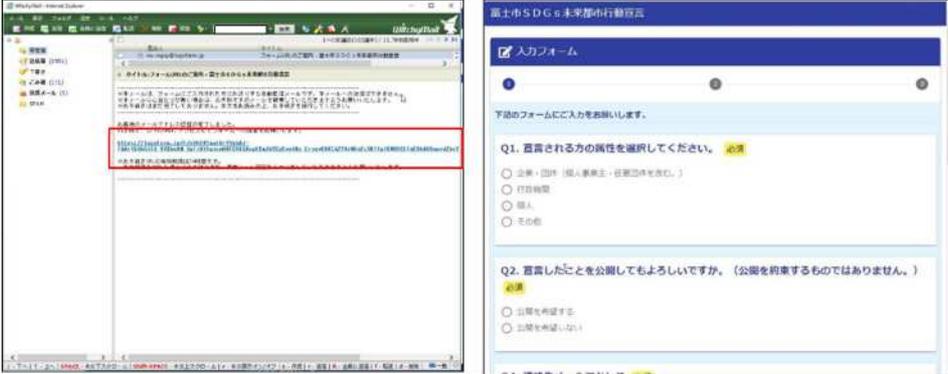
③「富士市SDGs未来都市行動宣言」をクリック

④メールアドレスを入力し「送信」をクリック

18

でてきたページの「富士市SDGs未来都市行動宣言」をクリックすると、メールアドレスの入力画面が出ますので、入力して送信してください。

富士市SDGs未来都市行動宣言



⑤メールに届いたURLをクリック

no-reply@logoform.jpから届きますが、Gmailなどの場合、迷惑メールに区別されることがあるようです。

⑥必要事項を入力してください

「送信」

行動宣言番号がメールで届きます。

19

このメールアドレスからフォームのご案内メールが届きますので、クリックいただくと、入力フォームが表示されます。
必要事項を入力して、送信してください。
送信後、行動宣言番号が表示されますが、電子メールアドレスにも届きます。
そのほか、ロゴマークを使うためのパスワードなども届きますので、ぜひご活用ください。
なお、この行動宣言番号が、申請などに必要になります。

② プロジェクト登録

20

次にプロジェクトの登録について説明いたします。

プロジェクト登録

富士市SDGs未来都市行動宣言された方が、
協働でSDGs達成に向けて取り組む行動を登録するものです。

登録フォーム 入力項目	<ul style="list-style-type: none">・プロジェクト名称・プロジェクト概要 (100～600文字)・写真やイラスト (1枚)・プロジェクト実施者 (行動宣言を実施した方2人以上を含むこと。) (宣言後メールで届く行動宣言番号が必要)・プロジェクト計画・プロジェクト連絡先・関係するSDGs番号
------------------------	---

21

まず、プロジェクトについてですが、本プラットフォームにおけるプロジェクトとは、富士市SDGs未来都市行動宣言された方が、協働でSDGs達成に向けて取り組む行動を登録するものです。

ここで重要なことは、協働で取り組むという部分です。

通常、他の地域で行われているプラットフォームなどでは、SDGsに資する活動をプロジェクトと呼ぶ例が多くあります。

この点、富士市は、協働、パートナーシップを条件としている点が、一般とは異なります。

このため、登録に当たっては、名称、概要、写真、計画や連絡先のほか、2人以上のプロジェクト実施者の共同申請となります。

なお、この組み合わせは、企業企業、企業団体、団体行政、企業行政、どのような組み合わせでも構いません。

もし、協働先がないという方がいらっしゃいましたら、富士市SDGs応援団がマッチングを支援しますので、企画課までご相談ください。

プロジェクト登録

<http://sdgs.fujicity.jp/>



①メニューの「プロジェクト・取組」をクリック

②「プロジェクトの募集」をクリック

22

では、実際の登録方法について説明します。
先ほどのポータルサイトのロゴ下メニューの中から、「プロジェクト・取組」をクリックし、「プロジェクトの募集」をクリックしてください。

プロジェクト登録



プロジェクト登録にあたって

種別	備考
種別	富士市SDGs推進部が認定したプロジェクトとして登録できる。登録が完了して実行開始後、(認定)の印が押印された状態で届く。
登録フォーム入力時	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクト名称 プロジェクト概要 (200-600文字) 実施予定の年 (1年) プロジェクト実施地 (実施予定地を複数記入することも可能) プロジェクト目標 プロジェクト実施者 連絡するメールアドレス

プロジェクト登録後

プロジェクト登録フォーム

プロジェクト登録電子申請



富士市SDGsプロジェクト登録申請

入力フォーム

以下のフォームにご入力をお願いします。

富士市SDGsプロジェクト登録

富士市共済・共創プラットフォームにおけるプロジェクトとしての登録です。
登録の条件は、SDGsに資することによって、かつ富士市SDGs推進部が認定したプロジェクトとして登録することによって、実施されていることです。
富士市SDGs推進部 電子申請サイトURL: <https://appform.sdgform.sakai.jp/>

なお、富士市SDGsポータルサイト登録後、主たる実施者の所へ、届出を最新情報に修正するためのアカウントを発行します。

Q1. プロジェクト名称 **必須**

Q2. プロジェクトの概要を100文字以上600文字以内で入力して下さい。 **必須**

「送信」

③ 「プロジェクト登録電子申請」をクリック

画面を下にスクロールしてください。

④ 必要事項を入力してください

「送信」

23

プロジェクト登録のページを下にスクロールすると、「プロジェクト登録電子申請」のボタンがありますのでクリックしていただくと、入力フォームが立ち上がりますので、先ほどご用意いただいた情報を入力して、送信してください。入力項目については、すでに3件、現在4件目を準備中ですが、すでに公開されているプロジェクトを参考にしてください。

プロジェクト登録

登録後

- 富士市SDGsポータルサイトのアカウントを発行します。
- プロジェクトページは、自ら更新できるようになります。

24

先ほどのフォーム送信後、数日以内に市がページを作成し、申請者へアカウントを発行します。
このアカウントを用いて、プロジェクトのページは、自ら更新できるようになります。

プロジェクトエッグ 認定申請

25

それでは、プロジェクトエッグ認定申請の説明に移ります。
この申請に当たっては、行動宣言、プロジェクト登録を終えていることが必要
です。
なお、プロジェクト登録番号が必要になりますが、先ほどのプロジェクト登録
を送信した際の自動返信メールに登録番号がありますので、プロジェクト登録
に引き続き作業が可能です。

提出物

- 1.FUJI3Sプロジェクトエッグ普及計画書
- 2.FUJI3Sプロジェクトエッグ応募概要書
3. 主たる実施者がわかる資料
(会社案内等、様式自由)

26

提出物ですが、普及計画書、応募概要書、主たる実施者がわかる資料の3点となります。

FUJI3Sプロジェクトエッグ認定 様式の取得

<http://sdgs.fujicity.jp/>



①メニューの「プロジェクト・取組」をクリック

②「FUJI3Sプロジェクトエッグの募集」をクリック

27

それでは、まず様式の取得について説明します。
先ほどのポータルサイトのロゴ下メニューから、「プロジェクト・取組」をクリックし、「FUJI3Sプロジェクトエッグの募集」をクリックしてください。

FUJI3Sプロジェクトエッグ認定 様式の取得



③ 「ダウンロード」をクリック

画面を下にスクロールしてください。

28

FUJI3Sプロジェクトエッグの募集のページを下にスクロールいただくと、申請方法と提出物の見出しの中に、様式がありますので、よろしくお願いいたします。

FUJI3Sプロジェクト エッグ普及計画書

29

それでは、普及計画書の作成方法について説明いたします。

プロジェクトの概要を、文字数80~130程度で記載してください。
文字数はF列5行目に表示しています。

該当するSDGsゴールに○を記載してください。ゴールの意味は、ターゲットを参考にしてください。
経済、社会、環境の3分野のうち、少なくとも2分野に「○」が必要です。

なぜ○をしたのか、説明を記載して下さい。
文末を、直接的な効果は「目標としている。」とし、間接・反射的な効果は「期待できる。」としてください。

記入について相談を受け付けています。
ぜひ企画課へご相談ください。

エクセルの様式です。青いシート名の青いセルに入力してください。
黄色のシートは、記入例になっていますので、作成前に御一読ください。
まず、概要と三側面のシートです。
プロジェクト概要ですが、文字数80から130文字程度で作成してください。入力セルの右側に文字数が出ますので、参考にしてください。
次に、SDGsの16のゴール、パートナーシップは当然ですので抜いてありますので16ですが、該当するゴールの横線を○に変更してください。
このとき、経済、社会、環境の3分野のうち、少なくとも2分野に○が必要です。
最後に、3分野について、説明を加えてください。この時、直接的な効果の説明文の文末は、目標としている。間接的な効果の文末は、期待できる。としてください。
なお、記入について、ご不明な点がございましたら、ぜひ企画課までご相談ください。

・プロジェクトの現状（80～130文字）
・普及計画（250文字）
・令和4年度末までの目標
・2030年に想定される効果
いずれも共同申請者間にて合意したものを記載してください。

実施することを上旬中旬下旬の区分で記載してください。
（日付が決まっているものは日付を入力してください。）
同時期に実施事項が集中する場合は、適宜行数を増やしてください。

次に事業計画のシートです。
プロジェクトの現状、普及計画、令和4年度末までの目標、2030年に想定される効果を記入してください。
なお、共同申請者間で、内容についての合意をお願いします。
また、年度内に実施することを、下の表に入力してください。

歳入は、支出の負担者を明らかにしてください。

プロジェクトをお金の流れの中心にしているため、例えば100万円支出し、75万円補助金を受けることを希望する事業の場合、次のような金額になります。

歳入	175万円
歳出	100万円
補助金	75万円

歳入は次の合算です。

- ・歳出を負担した方の名前と金額
- ・補助金

誰がいくら負担したことに對し、補助金を交付するという都合、わかりづらいですが、よろしくお願いします。

32

最後に収支予算のシートについて説明します。
この収支予算の形ですが、実施者ではなく、プロジェクトをお金の流れの中心にしています。
このため、何かを発注する場合、支出だけではなく、同時に収入も計上することになります。
また、補助金は事業完了後に入るため、100万円支出し、補助金を75万円受けることを予定した事業の場合、主たる実施者が100万円をプロジェクトにお金を入れて、受託者に100万円を払い、市から補助金75万円をプロジェクトにお金を入れて、主たる実施者にプロジェクトから補助金が75万円という記載になります。
したがって、100万円の事業なのですが、歳入は175万円、歳出は100万円、補助金支出が75万円の計上となります。
これは、共同申請の事業に対し、補助金を交付する都合、どなたに最終的に補助金が入るかを明らかにするためにこのような形式をとっており、わかりづらいですがよろしくお願いいたします。
ご不明な点がございましたら、企画課にご相談ください。

FUJI3Sプロジェクト エッグ応募概要書

33

次に応募概要書について説明いたします。

プロジェクト名称 (登録番号) _____

申請者 _____ 連絡先 _____

取組内容の詳細 (図示、説明等)

取組のポイント

地方創生SDGsへの貢献度
事業計画が、いかにふりが心がかりで進められるようか、持続可能なまちづくりと地域活性化に資するものであるかという観点で、記載してください。

実用性・特異性
製品、サービス、活動が、社会に広く認知され利用される懸念があるか、また、それを促進・支援するための工夫やどのように日常生活に浸透させていくのかという観点で、記載してください。

先進性・独自性
他で既に存在する製品、サービス、活動ではないことを明らかにしてください。全く初めての発案や試行後の改良が見込まれるものは特異性、他で実績があるものをアレンジし地域特性等に合わせたものは独自性とし、先進性又は独自性についての観点で、記載してください。

関与する主体の多様性・規模
事業計画に関与し、かつ富士市及びその圏域内で行う事業を行っている個人、団体、個人の内閣・団体数や人数の多さ、職種、年齢、地域などの多様性の広さといった観点で、記載してください。

評価の4項目について、どのように認識しているか記載してください。
(アピールしてください。)

ポンチ絵などにより、取組内容がわかるものを作成してください。
何をして、何を目標しているか、わかるようにしてください。
また、どのような点新しいかわかるものが好ましいです。

34

こちらは、パワーポイントでの様式になります。
パワーポイントがないようでしたら、ワードファイルで同内容で作成いただければ、受け取らせていただきます。
様式左に取組内容の詳細を、ポンチ絵などにより、わかりやすく作成してください。
何をして、何を目標しているのか、何が目新しい点なのかが、わかりやすいものが好ましいです。
また、右側には、評価の4項目について、それぞれアピールをお願いします。
ここも企画課にご相談いただければ、応援団にも協力いただき、皆様のプロジェクトのアピールポイントを明確にしていくことも可能です。

提出方法

35

最後に作成いただいた様式の提出方法です。

FUJI3Sプロジェクトエッグ認定

① 「FUJI3Sプロジェクトエッグ募集申請」をクリック
画面を下にスクロールしてください。
※スライド番号28のとおりです。

② 画面を下にスクロールしてください。

36

スライド番号28の、FUJI3Sプロジェクトエッグの募集のページの下にある「FUJI3Sプロジェクトエッグ募集申請」をクリックしてください。
入力フォームが開きます。

F U J I 3 S プロジェクトエッグ認定

The screenshot shows a registration form with five main sections:

- Q1. プロジェクト名称** (Project Name): A text input field. Callout: 普及計画書の1ページ目の記入したものと同一データ (Same data as entered on page 1 of the普及計画書).
- Q2. プロジェクト登録番号** (Project Registration Number): A text input field. Callout: 普及計画書をアップロード (Upload the普及計画書).
- Q3. FUJI3Sプロジェクトエッグ種及計画書をアップロードしてください。** (Upload FUJI3S Project Egg type and plan book): A file upload area. Callout: 応募概要書をアップロード (Upload the application summary).
- Q4. 応募概要書 (パワーポイント形式) をアップロードしてください。** (Upload application summary in PowerPoint format): A file upload area. Callout: 会社案内などをアップロード (Upload company brochure, etc.).
- Q5. 主たる実施者がわかる資料 (会社案内等) をアップロードしてください。** (Upload materials showing the main implementer, such as company brochure): A file upload area. Callout: ※ウェブサイトには会社案内がある場合、URLをテキストファイルやwordファイルなどに記載して、アップロードしてください。 (If there is a company brochure on the website, please record the URL in a text file or Word file and upload it.)

Additional callout for Q5: 行動宣言、プロジェクト登録の主たる実施者と、本申請の担当者が異なるときは、その旨と連絡先を記載してください。 (When the action declaration, the main implementer of the project registration, and the applicant are different, please record the purpose and contact information.)

37

入力フォーム内にて、プロジェクト名称、プロジェクト登録番号を入力し、普及計画書と募集概要をアップロードしてください。
また、プロジェクトの主たる実施者の方がわかる会社案内などをアップロードしてください。
この際、ウェブサイトに記載がある場合は、テキストファイルなどに記載してアップロードしてください。
なお、行動宣言の連絡先と異なる担当者であったり、プロジェクト登録の主たる実施者と別の方が本申請の担当者の場合は、その旨と連絡先を記載してください。

応募上の注意点

38

最後に応募上の注意点をお伝えします。

応募上の注意点

- 製品、役務を無償提供等する場合、補助対象経費の算定は想定小売価格を対象としますので、申請書にその旨記載してください。
- プロジェクトの登録は、認定を受けられなくても実施する内容としてください。
- プロジェクトの登録も、審査の際の参考となります。何を狙っているかがわかるようなプロジェクトとしてください。

39

事業計画を作成する際、製品、役務を無償提供等する場合、補助対象経費の算定は想定小売価格を対象としますので、申請書にその旨記載してください。例えば、連携する市民団体等に自社商品を使っただきアンケートをもとめるとき、自社商品の使用数に小売価格を乗じた額が補助事業算定額となります。製造原価等ではないことにご注意下さい。

次に申請前にプロジェクトを登録いただきますが、補助金を受けたら実施する内容は記載しないでください。

例えば、環境に配慮して開発した商品を申請し、実際に利用してもらい結果をフィードバックして広報などに活かしていく計画だったとき、申請前のプロジェクト登録では、環境に配慮して商品を開発し、連携して製品の普及を目指すといった、方向性だけの内容にしてください。

認定が受けられなかったとき、プロジェクトを消したり、内容が後退すると、あまり見栄えが良くないと思いますので、よろしくお願いします。

とはいえ、最後の項目ですが、結局、プロジェクトを実現して、どういった社会をめざしているのかといった点は外さないようにしてください。

このプロジェクトを応援することで、こういう社会の実現が目指せるのかという点は重要と思います。